

事業番号	09 04 07	事業改善シート（令和6年度実施事業分）			<input type="checkbox"/> 当初要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 補正予算案	<input type="checkbox"/> 点検
事業名	家畜衛生対策事業			部局	農政部	課・室	園芸畜産課	
				実施期間	S25 ～	E-mail	enchiku @ pref.nagano.lg.jp	

1 現状と課題

日本国内において、家畜伝染病である豚熱及び高病原性鳥インフルエンザの発生が続いている。
また、中国や韓国等の近隣国では口蹄疫やアフリカ豚熱が発生しており、国内への侵入リスクが高まっている状況である。
このため、感染状況の監視や飼養衛生管理基準の遵守を徹底する等により、疾病の発生予防及びまん延防止を図る必要がある。

2 事業目的

家畜伝染病の発生予防及び危機管理体制の強化並びに畜産物の安全性の確保推進等により、安全な畜産物の安定供給を図る。

3 事業目的を達成するための取組

①伝染性疾病の発生予防及びまん延防止
・飼養衛生管理強化支援事業の額の確定に伴う減額
※その他の事業は当初予算のとおり

②家畜伝染病の発生時を想定した危機管理体制の強化
・特定家畜伝染病防疫強化事業の額の確定に伴う減額
※その他の事業は当初予算のとおり

③豚熱対策の実施
当初予算のとおり



豚熱ワクチン接種

4 成果指標

(推移の凡例 ↗ : 改善 ↘ : 悪化 → : 変化なし — : 数値なし)

No.	指標名	単位	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度 目標値	達成 状況	目標値設定理由
			実績		実績	推移	実績	推移			
①	6疾病（告示対象）の監視伝染病検査実施率	%	100	100	→	100	→	100	/	家畜伝染病予防法に基づき伝染病のまん延防止のため設定	
②	防疫演習の実施地域数	地域	10	10	→	10	→	10	/	緊急時の迅速な対応を可能とするため、県内全域での実施を目標とする	
③	飼養豚等への豚熱ワクチン接種率	%	100	100	→	100	→	100	/	豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針に基づき、飼養豚等への豚熱感染を予防するため、接種対象を全ての飼養豚等に設定	

5 本事業が貢献する総合5か年計画の施策分野と達成目標

No.	施策分野（施策の総合的展開名）	達成目標 (★印が付いているものは主要目標)	単位	直近3か年の状況						目標		
				年	数値	年	数値	年	数値	年	数値	
2-1②	稼ぐ力とブランド力の向上											

6 事業コスト

(単位：千円、人)

区分	予算額					合計 (予算現額)	うち一般財源	決算額	職員数
	前年度繰越	当初予算	補正予算等	うち今回補正額					
R6年度	102,416	407,585	△ 6,629	△ 6,629		503,372	146,477	/	62.8
R5年度	0	278,961	△ 7,306			271,655	116,169	121,831	62.8
R4年度	0	175,252	△ 9,115			166,137	59,089	146,322	62.8

事業番号	09 04 07	細事業一覧（令和6年度実施事業分）	□当初要求 □当初予算案 ■補正予算案 □点検			
事業名	家畜衛生対策事業		部局	農政部	課・室	園芸畜産課

細事業 No.	細事業名		R4年度 予算現額	R5年度 予算現額	R6年度 予算
1	家畜衛生対策事業		166,137 千円	271,655 千円	予算現額 503,372 うち今回 補正額 △ 6,629 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和6年度実施内容（予定）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	家畜保健衛生所運営費	直接	家畜保健衛生所の適正な運営・管理を実施 県内5家保の運営		
2	家畜伝染病予防事業	直接	家畜伝染病の発生及びまん延防止のため、監視伝染病の検査及び農場立入検査を実施 ・特定家畜伝染病防疫強化事業の額の確定に伴う減額 6疾病（告示対象）の監視伝染病の検査及び792戸の農場立入検査を実施予定		
3	家畜衛生対策事業	直接	・特定家畜伝染病の発生を想定した防疫演習を実施 ・飼養衛生管理強化支援事業の額の確定に伴う減額 10地域で防疫演習を実施予定		
4	豚熱対策事業	直接	・県内の全ての飼養豚等へのワクチン接種及びワクチン接種豚の免疫付与状況等確認検査を実施 ・野生いのしし感染確認検査による監視強化を実施 飼養豚等へのワクチン接種を100%実施		
5	特定家畜伝染病緊急防疫対策事業	直接	特定家畜伝染病発生時に迅速な防疫措置を実施 発生から原則24時間以内の殺処分、72時間以内の埋却処理を実施 （豚2,000頭、肉用鶏10万羽、採卵鶏6万羽規模程度）		